

平成28年4月から

## 第3次常陸大宮市行財政改革大綱がスタートします

本市では、平成18年3月に第1次となる行政改革大綱を、さらに平成22年11月に第2次行政改革大綱を策定し、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進するとともに、自立した財政基盤の確立や事務事業の見直しによる経費削減の実現に向けて、行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。

全国的な少子・高齢化の進展に伴う人口減少対策や、地方分権改革に対応していくため、今後も安定した健全財政の運営推進を図るとともに、強固な自治機能を維持していく必要があります。このような状況を踏まえ、第3次常陸大宮市行財政改革大綱及び同実施計画（平成28年度から平成32年度）を策定しましたので、その概要をお知らせします。

### 【基本目標】

#### 市民協働のまちづくりと積極的な行財政改革による 市民サービスの向上と行政経営の推進

この大綱では、基本目標を上記のように定め、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むとともに、積極的な行財政改革により、質の高い市民サービスを提供し、行政経営を推進していきます。

### 【基本方針1】まちづくり改革

地域の特性を活かし、実情に合ったまちづくりを推進するため、基本となる「(仮称)協働のまちづくり基本計画」を策定し、地域自らが責任を持って実践できるよう、自治組織の育成・強化を図り、市民と行政の役割分担を明確にし、市民協働によるまちづくりを推進します。

#### ○推進事項

- ①市民協働社会の構築
- ②市民参画の推進
- ③多様な主体間の協働の促進

### 【基本方針2】市民サービス改革

地方分権の進展に伴い、新たな行政課題が生じたり、高度な専門的知識が必要とされたりすることが予想されます。

また、市民ニーズが、社会情勢の変化等により多様化しています。このような様々な状況に対応するため、「簡素で効率的」を基本に、迅速かつわかりやすい市民サービスの提供に努めます。

さらには、情報化社会における電子自治体として、ICT（情報通信技術）等を効果的に活用して、適切な情報を市民に提供します。

#### ○推進事項

- ①市民サービスの向上
- ②電子自治体の推進



▲情報発信コンテンツ研修会

### 【基本方針3】職員改革

新たな発想と政策課題に対応できる人材の確保と育成に主眼を置き、幅広い分野から多角的視点で職員を採用するとともに、多様な研修機会や自己研鑽によりスキルアップを図り、市民サービスの向上に努めます。

また、職員がいきいきと働くことができるよう、職場環境の向上を図るとともに、特に女性が躍進できる環境づくりに取り組みます。

#### ○推進事項

- ①多様な人材の確保
- ②人材育成
- ③女性が躍進できる環境づくり
- ④職場環境の向上

## 【基本方針4】財政基盤改革

財政の健全化を図るうえでは、市債残高を縮減していくことが重要課題であるため、今後も中長期的財政展望に立った財政収支計画に基づき、市債の発行を抑制しつつ効率的・効果的な財政運営に努めます。

また社会・経済情勢を常に把握しつつ、将来にわたって安定した行政経営を行えるよう、財政運営の見直しを図るとともに、自立し安定した財政基盤を維持するため、市税等の自主財源の確保に全力で取り組みます。

### ○推進事項

- ①中長期的展望に立った財政運営      ②自主財源の確保      ③経費の節減・合理化推進
- ④市有財産の適正化と有効活用

## 【基本方針5】事務事業改革

地方分権が進行する中で、地方自治体には、なお一層の効率化と透明性が求められています。限られた財源の中で、新たな行政課題や社会・経済情勢の変化に対応していくため、今まで以上に最少の経費で最大の効果をあげなければなりません。そのためには、業務遂行における取組目標を設定するほか、積極的に事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な行政経営を推進します。

また、公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続制度を適正に運用するとともに、行政情報の積極的な提供、監査機能の充実・強化を図ります。

### ○推進事項

- ①総合的な執行体制の確立      ②円滑な事務事業の推進
- ③広域連携の推進      ④出資団体の経営健全化
- ⑤監査機能の強化

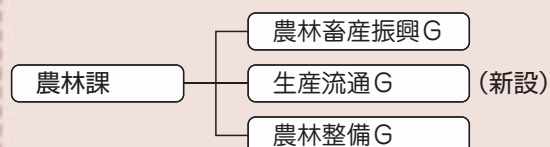
第3次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画は、市ホームページに掲載しています

■問い合わせ■ 総務課 行政改革推進グループ ☎52-1111（内線321）

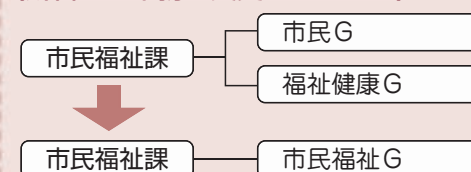
## —行政組織機構の一部見直しについて—

新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するとともに、事務の効率化をより一層推進するため、平成28年4月1日から次のとおり行政組織機構の一部を改めます。

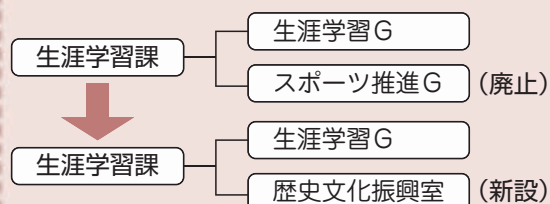
### 農林課生産流通グループの新設



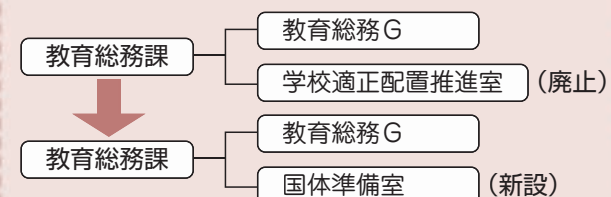
### 総合支所市民福祉課市民Gと福祉健康Gを統合（所管する業務は変更ありません）



### 生涯学習課生涯学習Gとスポーツ推進Gの統合と歴史文化振興室の新設



### 教育総務課学校適正配置推進室の廃止と国体準備室の新設



### 商工観光課道の駅整備推進室の廃止

道の駅整備事業が平成27年度で完了するため

### ■問い合わせ■

総務課 庶務法制グループ ☎52-1111（内線318）  
教育総務課 教育総務グループ ☎52-1111（内線348）